

平成28年第1回地域創生対策推進委員会 議事概要

(開催概要)

- 1 開催日時：平成28年5月16日（月）9：00～10：00
- 2 開催場所：串間市本庁舎3階大会議室
- 3 出席者：
委員長（副市長）、副委員長（地方創生特命部長）、委員（21課長等）

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 報告事項
 - ア. 地域再生法の改正内容について
 - イ. 地方創生先行型交付金を活用した事業に係る外部有識者等による効果検証の実施について
 - (2) 検討・承認事項
 - ア. 串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョンの改定（案）について
 - イ. 地方創生推進交付金等の活用方針（案）について
 - (3) 意見交換
- 3 閉会

(説明資料)

- 資料1：串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョン
（平成28年2月）改訂案 新旧対照表
- 資料2：地域再生法の一部を改正する法律（平成28年4月20日施行）の概要
（内閣官房資料）
- 資料3：地方創生推進交付金及び地方創生応援税制への対応について（案）
- 資料4：地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）における外部有識者等による効果検証の実施について

(配布資料)

- 串間市地域創生対策推進委員会設置要綱
- 地方創生推進交付金の概要（内閣官房資料）
- 地方創生応援税制活用の手引き（内閣官房資料）
- 生涯活躍のまち制度について（内閣官房資料）
- 平成28年度の地域再生計画の認定スケジュールのイメージ（内閣官房資料）
- 法改正に係る地域再生計画の認定等（第38回、第39回）スケジュールのイメージ（内閣官房資料）

- 地方創生に向けた主な事業（平成２８年度）
- 串間市総合戦略検討委員会設置要綱

（議事概要）

- 平成２８年３月定例会での質疑及び内閣府所管の地方創生加速化交付金（平成２７年度補正）の交付決定通知等を受けて、同交付金を活用した事業等を「串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「人口ビジョン」（平成２８年２月）に追加することについて、委員会としての了解が得られた。
その際、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を総合戦略にしっかりと位置付けるべきとの意見があり、串間市としてこの地方創生応援税制をどのように活用していくのか、その方向性等が見えてきた段階で総合戦略に位置付けていきたい旨事務局から説明が行われた。
- 国の財政支援・税制優遇措置である地方創生推進交付金・地方創生応援税制等が新たに追加された地域再生法の改正内容について、事務局から説明が行われ、この改正を受け、今後、串間市としてこれらの支援メニューをどのように活用していくのか、その方向性等について、意見交換が行われた。

主な意見交換の内容は以下のとおり。

- ◇ 引き続き、国の制度事業等を活用して、地方創生に向けた取組を推進していくため、国の財政支援等を見据えた本市の「地方創生の姿」を総合政策課、商工観光スポーツランド推進課を始めとする関係課の担当者レベルでしっかりと検討を深めていくことで一致。
- ◇ 小さな拠点づくりに関連して、「支え支えられる地域連携推進事業」（新規）で他の自治体の例を参考にしながら、６地区の拠点づくりをしっかりとやっていきたいこと。そして、交通ネットワークの充実・強化に関連して、西米良村の取組等も参考にしながらやっていきたいとの意見があった。
- ◇ 横のつながり・連携をしっかりと深めていくことが重要。リタイアした人たちの雇用を作っていくことで、目標を持ち、いきがいをもってもらえるような取組を考えていくべき。
- ◇ 廃校となる学校の跡地を小さな拠点づくりに関連付けてどのように活用していくか検討していく必要がある。
- ◇ 地域再生計画に位置付ける事業間の具体的な相関図を書き、しっかりと連携した中で取り組んでいく必要がある。

- ◇ 地域再生計画に位置付ける事業とその他の事業を限られた予算の中でどのように取り組んでいくのか、その視点をしっかりと持つべき。
- ◇ 地方創生応援税制については、早い段階から、在京串間会等の企業経営者等にコンタクトを取って、同制度の活用方針を含め、前倒しで考えていかなければならない。
- 地方創生先行型交付金事業（※）について、外部有識者等による効果検証を今後実施することについて、事務局から説明を行った。

（※）交付対象事業

- ・ 地方版総合戦略策定事業
 - ・ くしま de スローライフ推進事業
 - ・ 起業・既業支援プロジェクト事業
 - ・ きらり輝く！若い農業者就農促進事業
 - ・ くしまコンシェルジュ推進事業
- 最後に、委員長から、本市における人口減少の克服及び地域経済の活性化に向け、庁内一体となって、地方創生の取組を進めていくこと、総合政策課を中心に、各課において、地方創生に関連する事業を着実に進めていくことはもとより、積極的に国の制度事業等を活用する観点から、地方創生推進交付金等の活用方針について、関係課で十分に検討するよう指示があった。

（以上）